

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	都市整備課
事業名	都市計画一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,106	1,162						▲ 944
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	921	681					▲ 240
一般財源	1,185	481						▲ 704

事業概要	都市計画の作成・見直しを目的として設けられた都市計画審議会の開催及びその他当該計画に係る事務を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。		
現状と背景	中心市街地の活性化を柱とした「まちづくり三法」が大幅に改正されたことに伴い、土地利用規制、開発許可基準、都市計画区域の線引きなど、関連する制度・基準等の見直しや新たな制度の創設について、鳥取県や近隣市町村と連携して検討を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	下水道事業費特別会計繰出金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	714,225	631,585						▲ 82,640
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	714,225	631,585						▲ 82,640

事業概要	下水道事業費特別会計の財源のうち、雨水の排除や一部の借入金返済など公費で負担すべき経費と、使用料収入で本来は賄うべき汚水処理費(維持管理費、借入金返済)に対して不足する財源を、一般会計から負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道事業費特別会計の経営の安定化を図り、家庭や事業所などから排出される汚水の浄化処理、公共用水域の水質保全、雨水の排除のため、公共下水道事業を継続的に推進していく。		
現状と背景	公共下水道事業は、汚水管、処理場等の先行投資の財源として市債を借入しているが、返済額が高水準であるため、当面は使用料収入などで全て賄うことができないのが現状である。 市の中期財政計画では、一般会計からの負担を抑制するよう、借入額の上限を設定している。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	公共下水道推進基金造成事業積立金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,957	1,655						▲ 1,302
財源内訳	国							
	県	2,957	1,655					▲ 1,302
	市債							
	その他							
	一般財源							

事業概要	中海湖沼区域内で公共下水道の整備を推進する目的で、鳥取県から交付される補助金を基金に積み立てている。補助金の交付額は、中海湖沼区域内における下水道整備の起債事業費分などの実績をもとに決定される。	今年度見直し事項	
事業目的	中海湖沼区域内で公共下水道の早期整備を推進して、中海湖沼の水質浄化を図っていく。		
現状と背景	平成28年度末の基金現在高は18,522,229円。直近では平成25年度に下水道事業費特別会計へ20,958千円を繰出し、借入金返済に充当した。平成18年度から、県補助金の交付方法が、10年間の分割交付に変更されている。県事業の終了に伴い、平成26年度以降は新たな交付決定は行われない。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	都市下水路維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		2,279						2,279
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		2,279					2,279

事業概要	下水道整備区域外にある都市下水路の機能を十分維持するための経費を予算化している。	今年度見直し事項	平成27年度までの外渡都市下水路敷地内除草と水路内清掃を下水道整備区域内の下ノ川雨水幹線等と合わせて都市下水路維持管理事業で実施していた。平成28年度以降は下水道事業計画区域拡大により外渡都市下水路の維持管理は下水道事業費特別会計に移行する。
事業目的	外江中央都市下水路の樋門は内水と外水(高潮)の調整を行う施設である。経年的な錆の発生により腐食している樋門の機能を維持するための修繕を行う。		
現状と背景	外江中央都市下水路の樋門は海水による錆で腐食が進んでおり、今後、機能の低下並びに交換が必要とならないように修繕を行う。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	水木しげるロードリニューアル推進課
事業名	水木しげるロード街なみ環境整備事業
補助単独の別	協議会活動助成(国1/2)、整備方針策定(国1/2)、街なみ整備事業(国1/2)、事業計画

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	464	19,961						19,497
財源内訳	国	200	9,253					9,053
	県		1,428					1,428
	市債							
	その他	264						▲ 264
	一般財源		9,280					9,280

事業概要	国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、沿道の店舗等における地元が主体となった景観形成に対しての支援を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	ロードのリニューアルにより、将来にわたり持続的な観光地として賑わいを継続していくためには、公共の行う道路改修のみに終わらず、地元と一体となった沿道の魅力の向上を図ることが必要不可欠である。この事業をきっかけとして、商店街組織等の更なる活性化を図り、子や孫の代までを視野に入れた、より自立性の高い持続的なまちづくりを目指す。		
現状と背景	沿道についても、道路の基本設計と並行して、関係者で構成する沿道部会で議論を行ってきた結果、昭和レトロや水木作品に出てくる建物及び背景などを参考に沿道整備のルールを作り統一した街なみを目指すことが必要であるとの結論に至った。これを受け水木しげるロードの沿道にある地元商店街等において街なみ整備についてのガイドライン作りが開始されている。	その他	